

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定率法（ただし、建物ならびに平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法）を採用している。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金 … 期末要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産積立資産	10,000,000			10,000,000
小 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	38,307,965	7,022,596	632,058	44,698,503
減価償却引当資産	83,829,976			83,829,976
補償補填等特定資産	120,417,604	42,678	42,678	120,417,604
埋蔵文化財事業準備特定資産	14,980,000	259	259	14,980,000
歴史館事業準備積立資産	0	30,000,000		30,000,000
美術振興準備特定資産	548,045	18,765	68,550	498,260
小 計	258,083,590	37,084,298	743,545	294,424,343
合 計	268,083,590	37,084,298	743,545	304,424,343

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産積立資産	10,000,000	(10,000,000)	(0)	
小 計	10,000,000	(10,000,000)	(0)	
特定資産				
退職給付引当資産	44,698,503	(0)	(0)	(44,698,503)
減価償却引当資産	83,829,976	(0)	(83,829,976)	(0)
補償補填等特定資産	120,417,604	(0)	(120,417,604)	(0)
埋蔵文化財事業準備特定資産	14,980,000	(0)	(14,980,000)	(0)
歴史館事業準備積立資産	30,000,000		(30,000,000)	(0)
美術振興準備特定資産	498,260	(0)	(498,260)	(0)
小 計	294,424,343	(0)	(249,725,840)	(44,698,503)
合 計	304,424,343	(10,000,000)	(249,725,840)	(44,698,503)

4. 担保に供している資産

無し

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	91,475,143	58,303,398	33,171,745
構築物	11,367,716	9,780,937	1,586,779
車両及び運搬具	15,993,090	15,993,083	7
什器備品	87,321,118	73,983,349	13,337,769
電話加入権	1,006,249	0	1,006,249
合 計	207,163,316	158,060,767	49,102,549

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

無し

7. 引当金の明細

引当金の当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	38,307,965	7,022,596	632,058		44,698,503

8. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

① 期中にサンリオ展茨城実行委員会からの寄付を受け入れた。

(1) 寄付金の詳細

サンリオ展茨城実行委員会 30,000,000円
 寄付者からの用途の指定がなかったため、一般正味財産として処理。

② 新規で特定資産「歴史館事業準備積立資産」を策定した。

(1) 新規特定資産について

歴史館事業準備積立資産 30,000,000円